留萌いま・むかし　第89話

留萌の灯台

福士広志
海のふるさと館学芸係長

船の航海の安全を計るために灯台がある。留萌の河口は江戸時代から天然の良港として多くの船舶が行き交ったところである。当時、この留萌川港をめざす船たちはどんな目当てをたよりに航海したのかは判然としない。

ただ、江戸時代末期に礼受、黄金岬、鬼鹿の天登雁、古丹別川口の高台に烽火台が置かれたことは記録にのこっている。しかし、これは薪を方形に積み上げたもので、何かの蝦夷地に異常があったときに通信用に使われたらしい。つまり、当時樺太や蝦夷地の近海には外国船が頻繁に現われており、ロシアの進出も著しかった。つまり、北方の脅威に対する備えの一環であった。しかし、明治に入ると北海道の開拓が促進されるとともに、本州との船による物資の運搬が盛んに行われるようになり、北海道近海を航行する船の数も飛躍的に増加していった。

日本海西北部沿岸にも航路標識の必要性が高まり、主要沿岸航路標識として、明治十八年宗谷岬灯台、明治二十一積丹半島の神威岬灯台、明治二十三年増毛灯台、明治二十五年石狩灯台、礼文島の鴛泊灯台、明治三十三年稚内灯台、大正二年焼尻灯台が灯台局によって建設され、船舶の安全航海の指標となった。

留萌地方では増毛が当時第一の都会であり、官公庁の出先が集中していたことから始めて灯台が置かれたことがうなずける。

留萌には留萌築港の完成と共に港湾標識としての各防波堤の突端に設置されたものが最初である。しかし、留萌入港の目印となる灯台の必要性が大きくなり、戦後昭和二十七年に高橋九一氏が私財六十万円をを投じて、留萌崎に「留萌崎灯柱」として建設された。この灯柱は鉄骨やぐら作りで、当初光源三百ワット、燭光三千カンデラ、光達距離十八浬であった。

この灯台は高橋翁の名を後世に伝えようと市議会で名称を「留萌崎高橋灯台」としようとする動きがあったが、海上保安庁の規則によりかなわなかった。しかし、市民には一般に「高橋灯台」として親しまれた。

この灯台も、昭和四十一年に本格的な沿岸航路標識としての留萌灯台が塩見町の高台に建設され、その使命を終えた。留萌灯台は一万三千五百ワットのキセノンランプを使用し、光度九十万カンデラ、光達距離二十浬と留萌沿岸を航行する船の安全を守りつづけ、日夜点灯を続けているのである。

現在、篤志家高橋九一氏を記念して、黄金岬の上にミニチュアの高橋灯台を建設し氏の功労をたたえている。